

## 維持管理状況の記録（令和8年2月）

測定に関する事項							処分した廃棄物に関する事項	
項目	1号炉			2号炉			廃棄物の種類	一般廃棄物
	燃焼ガス温度	集じん器入口温度	排ガスCO濃度	燃焼ガス温度	集じん器入口温度	排ガスCO濃度	1号炉焼却量 (t)	6,935
日付	(°C)	(°C)	(ppm)	(°C)	(°C)	(ppm)	2号炉焼却量 (t)	6,914
							焼却量合計 (t)	13,849
							冷却設備及び排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去に関する事項	
1	905	169	2	890	168	10	冷却設備（ボイラ）	
2	910	170	1	893	169	4	1号炉 ボイラに付着したばいじんの除去（スートブロワ）は稼働中毎日実施 2号炉	
3	900	170	1	897	168	5		
4	898	171	1	898	169	2		
5	883	170	2	893	169	4		
6	879	170	3	890	169	3		
7	865	169	3	887	168	2		
8	874	170	2	886	169	3		
9	882	170	3	895	169	4		
10	883	169	1	898	168	2	排ガス処理設備（バグフィルタ）	
11	881	170	2	895	169	5	1号炉 バグフィルタに付着したばいじんの除去（ダスト払い出し）は稼働中毎日実施 2号炉	
12	878	171	2	900	169	5		
13	890	170	2	903	171	4		
14	885	170	5	890	169	7		
15	874	170	3	888	169	3		
16	881	171	2	889	168	3		
17	899	171	2	906	170	4		
18	883	169	1	887	168	2		
19	878	168	3	888	168	3		
20	884	171	1	889	169	3		
21	895	171	3	884	172	7		
22	891	172	9	886	173	5		
23	891	176	6	889	175	10		
24	889	168	5	885	170	8		
25	893	170	2	884	168	7		
26	876	170	6	882	169	12		
27	873	169	5	886	168	5		
28	886	170	3	888	169	6		

※「\*」は焼却炉の立上げ（使用開始）又は立下げ（使用停止）中を示します。  
測定位置については、別紙「[維持管理状況の記録]データ測定位置」を参照願います。

一般廃棄物処理施設の維持管理の技術上の基準は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」に以下のとおり定められています。

（参考）

- 燃焼室中の燃焼ガスの温度（燃焼ガス温度）を800℃以上に保つこと。
- 集じん器に流入する燃焼ガスの温度（集じん器入口温度）をおおむね200℃以下に冷却すること。
- 煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素（CO）の濃度（排ガスCO濃度）が100ppm以下となるようにごみを焼却すること。